

X. 連結情報

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・賃貸管理事業・新規事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社 JAファーム福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益6億5千2百万円（前年度より1億6千6百万円増）で、連結当期剰余金は4億5千6百万円（前年度より2億4千4百万円増）、連結純資産330億円、連結総資産5,175億円で、連結自己資本比率は10.87%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡

当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業・新規事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第32期（令和6年3月期）、不動産部においては、JA福岡市本支店及び協力企業等と連携した取組みを実施。葬祭部においては、葬儀の事前相談に努めました。総売上高は8億7千7百万円（前年度より3千8百万円減）、当期純利益は1億1百万円（前年度より2千万円減）となりました。

(株)JAファーム福岡

当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第16期（令和6年3月期）は、売上高7千1百万円（前年度より7百万円減）、当期純利益は6百万円（前年度より3百万円減）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	10,300	9,586	9,480	9,613	9,856
信用事業収益	4,036	3,868	3,921	3,960	4,183
共済事業収益	1,452	1,423	1,370	1,316	1,307
農業関連事業収益	2,635	2,493	2,229	2,422	3,276
その他事業収益	2,176	1,797	1,959	1,915	1,089
連結経常利益	409	323	336	486	652
連結当期剰余金(注)	167	198	368	212	456
連結純資産額	29,229	29,436	32,308	32,671	33,038
連結総資産額	470,838	491,210	512,452	519,913	517,550
連結自己資本比率(%)	10.42	9.91	10.71	10.64	10.87

注1: 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2: 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

X. 連結情報

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	498,302,917	492,991,401	1 信用事業負債	481,141,894	478,417,369
(1) 現金及び預金	247,228,193	232,904,204	(1) 貯金	470,557,558	471,051,160
(2) 有価証券	15,784,006	24,042,166	(2) 借入金	15,533	12,650
(3) 貸出金	235,005,489	235,652,518	(3) その他の信用事業負債	10,568,802	7,353,558
(4) その他の信用事業資産	371,914	408,830	2 共済事業負債	953,435	914,956
(5) 貸倒引当金	△ 86,686	△ 16,318	(1) 共済資金	500,031	466,685
2 共済事業資産	514	520	(2) その他の共済事業負債	453,403	448,271
(1) その他の共済事業資産	514	520	3 経済事業負債	385,091	443,762
3 経済事業資産	868,054	772,089	(1) 支払手形及び経済事業未払金	199,628	274,200
(1) 受取手形及び経済事業未収金	414,546	329,631	(2) その他の経済事業負債	185,463	169,562
(2) 棚卸資産	332,947	321,439	4 雑負債	1,129,779	1,321,400
(3) その他の経済事業資産	127,094	125,021	5 諸引当金	1,675,710	1,461,672
(4) 貸倒引当金	△ 6,533	△ 4,001	(1) 賞与引当金	261,541	260,756
4 雑資産	1,891,189	2,287,108	(2) 退職給付引当金	894,193	752,602
5 固定資産	12,516,620	13,878,188	(3) 役員退職慰労引当金	114,799	84,378
(1) 有形固定資産	12,462,031	13,821,822	(4) 特例業務負担金引当金	405,175	363,936
建物	5,633,754	6,684,915	6 繰延税金負債	246,863	246,893
機械装置	621,205	654,029	7 再評価に係る繰延税金負債	1,710,089	1,705,289
土地	9,796,946	9,779,189	負債の部合計	487,242,865	484,511,314
リース資産	106	106	(純資産の部)		
建物仮勘定	39,051	325,064	1 組合員資本	28,494,066	29,228,134
その他の有形固定資産	2,022,869	2,115,072	(1) 出資金	8,761,409	9,191,500
減価償却累計額	△ 5,651,901	△ 5,736,555	(2) 利益剰余金	19,794,717	20,143,050
(2) 無形固定資産	54,588	56,365	(3) 処分未済持分	△ 58,062	△ 102,417
その他の無形固定資産	54,588	56,365	(4) 子会社の所有する親組出資金	△ 3,998	△ 3,998
6 外部出資	5,878,017	7,212,817	2 評価・換算差額等	4,176,982	3,810,698
(1) 外部出資	5,878,017	7,212,817	(1) その他有価証券評価差額金	△ 154,481	△ 508,238
7 繰延税金資産	454,858	405,831	(2) 土地再評価差額金	4,331,464	4,318,937
8 繰延資産	1,800	2,250	3 非支配株主持分	57	59
			純資産の部合計	32,671,106	33,038,893
資産の部合計	519,913,971	517,550,207	負債及び純資産の部合計	519,913,971	517,550,207

Ⅹ. 連結情報

■連結損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	5,776,621	6,049,341	(7) 販売事業収益	876,241	1,006,771
(1) 信用事業収益	3,960,171	4,183,158	販売品販売高	650,085	765,488
資金運用収益	3,852,086	3,979,910	販売手数料	198,964	212,922
(うち預金利息)	(1,152,360)	(1,078,999)	その他の収益	27,191	28,361
(うち有価証券利息)	(134,732)	(222,963)	(8) 販売事業費用	653,950	746,899
(うち貸出金利息)	(2,393,743)	(2,505,390)	販売品販売原価	593,332	684,225
(うちその他受入利息)	(171,249)	(172,556)	販売費	38,679	43,487
役員取引等収益	83,681	85,763	その他の費用	21,939	19,185
その他事業直接収益	1,999	0	販売事業総利益	222,290	259,872
その他経常収益	22,403	117,484	(9) その他事業収益	1,349,335	1,316,416
(2) 信用事業費用	805,813	769,926	(10) その他事業費用	560,824	586,907
資金調達費用	345,663	319,898	その他事業総利益	788,510	729,508
(うち貯金利息)	(247,021)	(230,183)	2 事業管理費	5,346,517	5,522,960
(うち給付補てん備金繰入)	(176)	(105)	(1) 人件費	4,132,818	4,258,918
(うち借入金利息)	(36)	(31)	(2) その他事業管理費	1,213,698	1,264,041
(うちその他支払利息)	(98,429)	(89,577)	事業利益	430,104	526,381
役員取引等費用	23,332	23,442	3 事業外収益	155,099	164,248
その他事業直接費用	211,187	247,284	(1) 受取雑利息	74	72
その他経常費用	225,629	179,301	(2) 受取出資配当金	97,594	97,561
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,186)	(△ 70,432)	(3) その他の事業外収益	57,431	65,285
(うち貸出金売却損)	(824)	(824)	4 事業外費用	99,153	38,122
信用事業総利益	3,154,357	3,413,232	(1) 支払雑利息	14,855	10,981
(3) 共済事業収益	1,316,436	1,307,567	(2) その他の事業外費用	84,298	27,141
共済付加収入	1,236,881	1,226,904	経常利益	486,050	652,507
その他の収益	79,555	80,662	5 特別利益	52,585	49,322
(4) 共済事業費用	44,707	42,030	(1) 固定資産処分益	69	2,334
その他の費用	44,707	42,030	(2) その他の特別利益	52,516	46,988
共済事業総利益	1,271,729	1,265,536	6 特別損失	180,278	52,468
(5) 購買事業収益	2,111,475	2,042,150	(1) 固定資産処分損	0	17,507
購買品供給高	2,042,217	1,959,025	(2) 減損損失	177,046	32,628
修理サービス料	49,226	53,899	(3) その他の特別損失	3,232	2,331
その他の収益	20,030	29,224	税金等調整前当期利益	358,357	649,362
(6) 購買事業費用	1,771,742	1,660,958	法人税、住民税及び事業税	122,562	148,141
購買品供給原価	1,718,103	1,614,493	法人税等調整額	23,188	44,436
購買品供給費	5,919	5,964	法人税等合計	145,750	192,577
修理サービス費	12,967	11,969	当期利益	212,606	456,785
その他の費用	34,751	28,531	非支配株主に帰属する当期利益	6	4
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 1,015)	(△ 2,550)	当期剰余金	212,600	456,780
購買事業総利益	339,733	381,191			

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジュエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业業、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 465,520 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 177,046 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,709,395 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,137,561 千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911 千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245 千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830 千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 1,000 千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,620,152 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 667,265 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	347,905
危険債権	300,185
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	19,174
合 計	667,265

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

所	用途	種類	その他
那珂支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	—
入部支店	金融店舗	土地、車両運搬具、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、構築物、車両運搬具	—
内野支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
壱岐支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、車両運搬具、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
燃料センター	燃料施設	土地、建物附属設備、器具・備品	—
入部スタンド	給油施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	—
旧エノキ加工場	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、壱岐支店、燃料センター及び入部スタンドについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ加工場については、遊休資産であるため、処分可能額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種類	減損損失
那珂支店	土地	57,839千円
	建物	1,359千円
	建物附属設備	76千円
	構築物	44千円
	器具・備品	2,998千円
	無形固定資産	133千円
	合計	62,452千円
入部支店	土地	257千円
	車両運搬具	3千円
	器具・備品	34千円
	合計	295千円
脇山支店	土地	266千円
	構築物	1,329千円
	車両運搬具	169千円
	合計	1,765千円
内野支店	土地	388千円
	器具・備品	364千円
	無形固定資産	0千円
	合計	753千円
壱岐支店	土地	41,524千円
	建物	26,986千円
	建物附属設備	876千円
	車両運搬具	58千円
	構築物	413千円
	機械装置	353千円
	器具・備品	7,883千円
	無形固定資産	281千円
合計	78,378千円	
燃料センター	土地	4,209千円
	建物附属設備	20,039千円
	器具・備品	187千円
	合計	24,436千円
入部スタンド	土地	1,788千円
	建物	181千円
	建物附属設備	196千円
	構築物	69千円
	機械装置	1,373千円
	器具・備品	201千円
	無形固定資産	47千円
	合計	3,857千円
旧エノキ加工場	土地	5,107千円
	建物	0千円
	合計	5,107千円
種類別計	土地	111,381千円
	建物	28,527千円
	建物附属設備	21,189千円
	構築物	1,857千円
	機械装置	1,727千円
	車両運搬具	231千円
	器具・備品	11,669千円
	無形固定資産	462千円
	合計	177,046千円

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が844,746千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	245,780,912	245,454,136	△326,775
有価証券	15,783,946	15,756,897	△27,049
満期保有目的の債券	4,131,030	4,103,981	△27,049
その他有価証券	11,652,916	11,652,916	—
貸 出 金	236,055,489	—	—
貸倒引当金(※1)	△86,686	—	—
貸倒引当金控除後	234,918,803	239,182,769	4,263,966
経済事業未収金	414,546	—	—
貸倒引当金(※2)	△6,584	—	—
貸倒引当金控除後	408,012	408,012	—
資 産 計	496,891,674	500,801,816	3,910,141
貯 金	472,557,558	470,475,259	△82,299
借 入 金	15,533	15,494	△39
貸付留保金	9,063,303	9,063,303	—
経済事業未払金	199,628	199,628	—
負 債 計	479,836,024	479,753,684	△82,339

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

X. 連結情報

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 5,878,017 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	238,780,912	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	928,500	1,130,000	900,000
貸出金	16,924,154	11,796,781	12,538,520
経済事業未収金	366,159	—	—
合計	256,999,725	12,926,781	13,538,520

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	4,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	300,000	8,300,000
貸出金	10,554,561	11,093,213	171,594,323
経済事業未収金	—	—	—
合計	10,854,561	11,493,213	190,994,323

注1:貸出金のうち、当座貸越 656,573 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 503,934 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 48,386 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	324,992,523	63,922,972	80,652,114
借入金	2,883	2,015	2,015
貸付留保金	9,063,303	—	—
経済事業未払金	199,628	—	—
合計	334,258,339	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	4,587
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	600,504	393,475	4,587

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,331,533	2,375,110	43,577
	社債	1,200,000	1,217,121	17,121
	小計	3,531,533	3,592,231	60,698
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99,496	88,700	△10,796
	社債	500,000	423,050	△76,950
	小計	599,496	511,750	△87,746
合計		4,131,030	4,103,981	△27,048

(2) その他有価証券

(単位:千円)

種類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	2,507,322	2,692,430	185,108
	地方債	458,409	460,986	2,577
	社債	2,600,047	2,625,340	25,293
	小計	5,565,778	5,778,756	212,978
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	3,841,869	3,623,790	△218,079
	地方債	100,000	97,460	△2,540
	社債	2,299,749	2,152,910	△146,839
	小計	6,241,618	5,874,160	△367,458
合計		11,807,396	11,652,916	△154,481

なお、154,481千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていません。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
債券	401,844	1,999	0
国債	401,844	1,999	0
合計	401,844	1,999	0

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,839,500 千円
勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△105,792 千円
退職給付の支払額	△106,952 千円
期末における退職給付債務	2,785,767 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,841,745 千円
期待運用収益	15,879 千円
数理計算上の差異の発生額	3,615 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,979 千円
年金資産への掛金	59,938 千円
退職給付の支払額	△80,875 千円
期末における年金資産	1,894,281 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,785,767 千円
特定退職金共済制度	△1,031,068 千円
確定給付型年金制度	△863,213 千円
未積立退職給付債務	891,485 千円
未認識過去勤務費用	— 千円
退職給付引当金	891,485 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,909 千円
利息費用	10,102 千円
期待運用収益	△15,879 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△109,408 千円
過去勤務費用の費用処理額	△40,703 千円
小計	△6,979 千円
臨時に支払った退職金	3,796 千円
合計	△3,183 千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.8 %
現金および預金	6.2 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

X. 連結情報

令和4年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

8. 割引率その他の数値計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.855 %
長期期待運用収益率(年金資産)	0.630 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050 %
(注) 割引率については、加重平均で表しています。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,781千円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、402,793千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	246,941	千円
特例業務負担金引当金	112,233	千円
減価償却超過額	150,245	千円
賞与引当金	68,616	千円
減損損失(土地)	83,209	千円
未払費用(法定福利費)	14,142	千円
有価証券評価差額金	42,791	千円
その他	39,955	千円
繰延税金資産小計	758,135	千円
評価性引当額	△292,615	千円
繰延税金資産合計 (A)	465,520	千円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,442	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 455,077 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.22 %
過年度法人税等	8.05 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.36 %
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△6.31 %
住民税均等割等	9.33 %
評価性引当額の増減	4.30 %
法人税額の特別控除	△0.12 %
その他	△1.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.75 %

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジュイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业、農用地利用事業については、利用者等との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を除去した金額を記載しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 416,365千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,628千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,643,997 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,072,163	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	310,911	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,803,674 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 363,715 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57,614
危険債権	279,443
三月以上延滞債権	11,982
貸出条件緩和債権	14,674
合 計	363,715

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

所	用途	種類	その他
那珂支店	金融店舗	建物、器具・備品	—
入部支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
脇山支店	金融店舗	土地、器具・備品	—
内野支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、器具・備品	—
金武支店	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	—
下山門支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	—
今津支店	金融店舗	器具・備品	—
入部スタンド	給油施設	機械装置	—
福祉センター	通所介護施設	建物附属設備、構築物、器具・備品	—
旧入部育苗センター	賃貸資産	建物、構築物	実質遊休化資産
家畜市場跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下山門支店については、壱岐支店管内の一体化による事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更により該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、今津支店、入部スタンド及び福祉センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧入部育苗センターについては、使用実態に鑑み実質的に遊休資産と判断されるため、処分可能価格で評価し帳簿価格との差額を減損損失として認識しました。

家畜市場跡地については、遊休資産であるため、処分可能価格で評価し帳簿価格との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種類	減損損失
那珂支店	建物	139千円
	器具・備品	99千円
	合計	239千円
入部支店	土地	89千円
	器具・備品	470千円
	合計	560千円
脇山支店	土地	1千円
	器具・備品	549千円
	合計	550千円
内野支店	土地	430千円
	建物	2,099千円
	建物附属設備	729千円
	器具・備品	1,997千円
合計	5,257千円	
金武支店	建物	16千円
	建物附属設備	6千円
	構築物	4千円
	車両運搬具	-千円
	器具・備品	14千円
	無形固定資産	-千円
合計	42千円	
下山門支店	土地	16,925千円
	建物	4,228千円
	建物附属設備	34千円
	構築物	572千円
	器具・備品	132千円
	合計	21,893千円
今津支店	器具・備品	54千円
合計	54千円	
入部スタンド	機械装置	1,897千円
	合計	1,897千円
福祉センター	建物附属設備	232千円
	構築物	138千円
	器具・備品	812千円
	合計	1,183千円
旧入部育苗センター	建物	616千円
	構築物	23千円
	合計	640千円
家畜市場跡地	土地	310千円
	合計	310千円
種類別計	土地	17,756千円
	建物	7,102千円
	建物附属設備	1,003千円
	構築物	738千円
	機械装置	1,897千円
	車両運搬具	-千円
	器具・備品	4,130千円
	無形固定資産	-千円
	合計	32,628千円

(4)回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,990,071,425円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	231,458,840	230,583,694	△875,145
有価証券	24,042,076	23,734,633	△307,442
満期保有目的の債券	10,391,867	10,084,425	△307,442
その他有価証券	13,650,208	13,650,208	—
貸 出 金	235,652,518	—	—
貸倒引当金(※1)	△16,318	—	—
貸倒引当金控除後	235,636,200	239,128,027	3,491,827
経済事業未収金	329,631	—	—
貸倒引当金(※2)	△4,001	—	—
貸倒引当金控除後	325,629	325,629	—
資 産 計	491,462,745	493,771,985	2,309,239
貯 金	471,051,160	470,364,713	△686,446
借 入 金	12,650	12,556	△93
貸付留保金	6,866,261	6,866,261	—
経済事業未払金	274,200	274,200	—
負 債 計	478,204,273	477,517,732	△686,540

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場閣下のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 7,212,817千円

*1 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	224,358,840	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,130,000	900,000	300,000
貸出金	14,297,678	13,116,878	11,061,758
経済事業未収金	302,727	—	—
合計	240,089,248	14,016,878	11,461,758

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	7,100,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	100,000	100,000	10,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	100,000	11,700,000
貸出金	11,599,916	11,295,674	174,043,491
経済事業未収金	—	—	—
合計	11,899,916	11,495,674	203,143,491

注1:貸出金のうち、当座貸越 540,320千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 237,118千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 26,903千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	325,486,125	63,922,972	80,652,114
借入金	2,015	2,015	2,015
貸付留保金	6,866,261	—	—
経済事業未払金	302,727	—	—
合計	240,089,248	63,924,988	80,654,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	598,488	391,459	—
借入金	2,015	2,015	2,571
貸付留保金	—	—	—
経済事業未払金	—	—	—
合計	600,504	393,475	2,571

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,239,411	1,266,220	26,808
	社債	2,100,000	2,140,458	40,458
	小計	3,339,411	3,406,678	67,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,252,456	4,982,620	△269,836
	地方債	100,000	99,460	△540
	社債	1,700,000	1,595,667	△104,333
	小計	7,052,456	6,677,747	△374,709
合計		10,391,867	10,084,425	△307,442

(2) その他有価証券

(単位:千円)

種類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	2,777,786	2,895,380	117,593
	地方債	129,999	130,128	128
	社債	2,400,027	2,412,200	12,172
	小計	5,307,813	5,437,708	129,895
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	6,788,073	6,262,120	△525,953
	地方債	100,000	96,790	△3,210
	社債	1,962,560	1,853,590	△108,970
	小計	8,850,633	8,212,500	△638,133
合計		14,158,446	13,650,208	△508,238

なお、△ 508,238 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220,000 円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、又は 30%以上 50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断しています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,785,767	千円
勤務費用	137,656	千円
利息費用	14,843	千円
数理計算上の差異の発生額	△123,328	千円
退職給付の支払額	△158,164	千円
期末における退職給付債務	2,656,774	千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,894,281	千円
期待運用収益	19,639	千円
数理計算上の差異の発生額	275	千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,506	千円
年金資産への掛金	59,652	千円
退職給付の支払額	△120,335	千円
期末における年金資産	1,907,020	千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,656,774	千円
特定退職金共済制度	△1,018,207	千円
確定給付型年金制度	△888,813	千円
未積立退職給付債務	749,753	千円
未認識過去勤務費用	0	千円
退職給付引当金	749,753	千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,656	千円
利息費用	14,843	千円
期待運用収益	△19,639	千円
数理計算上の差異の費用処理額	△123,604	千円
小計	9,255	千円
臨時に支払った退職金	1,987	千円
合計	11,243,544	千円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7	%
現金および預金	2.3	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.240	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 45,326,317 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、360,157,549 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		
退職給付引当金	207,681	千円
特例業務負担金引当金	100,810	千円
減価償却超過額	142,650	千円
賞与引当金	67,911	千円
減損損失(土地)	83,328	千円
未払費用(法定福利費)	17,772	千円
有価証券評価差額金	140,781	千円
その他	44,177	千円
繰延税金資産小計	805,113	千円
評価性引当額	△388,747	千円
繰延税金資産合計(A)	416,365	千円
繰延税金負債		
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71	千円
繰延税金負債合計(B)	△10,442	千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	405,923	千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

X. 連結情報

令和5年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.70	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.22	%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.24	%
寄附金損金不算入	0.32	%
収用等特別控除	△0.01	%
出資金配当未払分	△0.02	%
住民税均等割	3.37	%
評価性引当金の増減	△0.37	%
法人税額の特別控除	△2.14	%
その他	0.82	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.85	%

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	19,674,727	19,797,385
2. 利益剰余金増加高	239,447	469,307
当期剰余金	212,600	456,780
再評価差額金取崩額	26,846	12,527
3. 利益剰余金減少高	119,456	123,642
配当金	119,456	123,642
4. 利益剰余金期末残高	19,794,717	20,143,050

5. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	347	57	△290
危 険 債 権 額	300	279	△21
要 管 理 債 権 額	19	14	△5
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	19	14	△5
小 計	667	351	△316
正 常 債 権 額	235,479	236,412	933
合 計	236,146	236,764	618

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	令和4年度末	令和5年度末
信 用 事 業	事業収益	3,960	4,183
	経常利益	1,209	1,448
	資産の額	498,302	492,991
共 済 事 業	事業収益	1,316	1,307
	経常利益	319	335
	資産の額	0	0
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,422	3,276
	経常利益	△597	△458
	資産の額	0	0
そ の 他 事 業	事業収益	1,915	1,089
	経常利益	△445	△673
	資産の額	0	0
計	事業収益	9,613	9,856
	経常利益	486	652
	資産の額	519,913	517,550

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における自己資本比率は、10.87%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,191百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	28,374	29,102
うち、出資金及び資本準備金の額	8,761	9,191
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,794	20,143
うち、外部流出予定額 (△)	123	130
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△102
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	271	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	28,650	29,105
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	54	56
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	54	56
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

X. 連結情報

コア資本に係る調整項目の額	(口)	54	56
項 目		前期末	当期末
信用リスク・アセットの額の合計額		257,697	259,959
資産（オン・バランス項目）		-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
-		-	-
-		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		10,962	11,235
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	268,653	267,186
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）		10.64%	10.87%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

X. 連結情報

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	-	-	1,444	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,792	-	-	16,078	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	559	-	-	330	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	100	0	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	245,940	49,188	1,967	231,714	46,342	1,853
法人等向け	9,873	6,359	291	11,753	7,273	290
中小企業及び個人向け	12,780	7,904	316	13,042	7,936	317
抵当権付住宅ローン	59,772	20,520	820	62,090	21,288	851
不動産取得等事業向け	95,630	94,436	3,780	98,369	97,071	3,882
三月以上延滞等	846	979	39	557	763	30
取立未済手形	56	11	0	78	15	0
信用保証協会等保証付	3,748	358	14	3,698	353	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	454	454	18	454	454	18
（うち出資等のエクスポージャー）	454	454	18	454	454	18
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	64,651	75,441	2,960	65,215	74,452	2,978
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,184	20,460	818	6,849	17,123	684
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	54,739	53,540	2,141	56,803	55,980	2,239
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドレート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-

X. 連結情報

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,041	241	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,003	160	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	504,653	257,691	10,290	504,829	255,951	10,238
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	504,653	257,691	10,290	504,829	255,951	10,238

注1: 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2: 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 注3: 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 注4: 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注5: 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位: 百万円)

令和4年度		令和5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
10,962	438	11,235	449

注1: オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位: 百万円)

令和4年度		令和5年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
286,653	10,729	267,186	10,687

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

X. 連結情報

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597
信用リスク平均残高	502,562	234,086	13,466	503,144	237,510	21,827

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597
国外	-	-	-	-	-	-
合計	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
農業	407	407	-	395	395	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	1,224	21	1,202	1,825	21	1,804
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	34,925	34,625	300	36,571	36,270	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,493	190	1,302	2,090	185	1,905
運輸・通信業	1,906	-	1,906	1,907	-	1,907
金融・保険業	254,983	2,669	1,302	239,744	-	1,605
卸売・小売・飲食・サービス業	5,419	4,818	600	5,234	4,570	664
日本国政府・地方公共団体	9,351	-	9,351	16,409	-	16,409
その他	5,237	3,055	-	5,897	3,880	-
個人	180,256	180,250	-	183,557	183,555	-
その他	9,448	-	-	11,194	-	-
合計	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	245,027	4,943	930	227,914	2,122	1,133
1年超3年以下	5,349	2,213	2,135	3,709	2,304	1,405
3年超5年以下	3,854	3,151	703	3,729	3,128	601
5年超7年以下	4,722	4,322	400	6,748	5,645	1,102
7年超10年以下	13,567	11,162	2,404	14,221	10,311	3,809
10年超	215,740	199,332	9,393	228,318	204,758	16,545
期限の定めのないもの	16,391	911	-	20,186	607	-
合計	504,653	226,038	15,967	504,829	228,878	24,597

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

X. 連結情報

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
国内	846	557
国外	-	-
合計	846	557

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	97	96
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個人	748	461
合計	846	557

注1：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	4	-	9	4	9	4	-	9	4
個別貸倒引当金	90	88	0	90	88	90	88	0	90	88
国内	90	88	0	90	88	88	16	0	88	16
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	90	88	0	90	88	88	16	0	88	16

X. 連結情報

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	-
合 計	-	-	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	108	16,403	16,511	9	23,345	23,355
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,583	3,583	-	3,533	3,533
	リスク・ウェイト 20%	1,696	247,750	249,446	2,151	233,608	235,760
	リスク・ウェイト 35%	-	58,629	58,629	-	60,824	60,824
	リスク・ウェイト 50%	5,521	131	5,653	6,880	98	6,979
	リスク・ウェイト 75%	-	10,102	10,102	-	10,105	10,105
	リスク・ウェイト 100%	300	162,090	162,391	300	158,301	158,602
	リスク・ウェイト 150%	-	505	505	-	493	493
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	6,849	6,489
	その他	-	5,514	5,514	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	7,627	504,711	512,339	9,342	497,159	506,502	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

X. 連結情報

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	493	-	336	-
中小企業等向け及び個人向け	472	1,490	381	1,644
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	20	0	25	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	289	20	129	13
合 計	1,275	1,611	827	1,658

注1：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引

X. 連結情報

についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,878	5,878	7,212	7,212
合計	5,878	5,878	7,212	7,212

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に1%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,828	4,765	81	175
2	下方パラレルシフト	0	0	22	12
3	スティープ化	3,495	4,453		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	163	81		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,828	4,765	81	175
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	28,596		29,049	